



「えいっ!」「やあっ!」

日本空手協会登別支部の新春恒例の初げいこが1月12日に行われました。

「えいっ!」「やあっ!」と鋭い掛け声に合わせて気合いの入った型のけいこを行い、今年一年の安全と上達を祈願していました。

NOBORIBETSU

広報  
**のぼりべつ**

'92.2.1  
No.496

■人口/56,779 ■世帯/20,045 (前月比=人口+78・世帯+25) 平成3年12月末現在

①

2月の土曜閉庁(休み)は8日と22日です

# スクラムブル

成人おめでとう



おめでとう  
おめでとう

今日からオトナー。  
成人の日の一月十五日。登別市民会館で、平成四年の成人祭が開かれました。

今年市内で成人となったのは、男性五百四十名、女性四百五十三名の合計九百九十三名で、昨年より三十八名の増加となりました。

午後一時からの式典には、振りそで姿の女性や、スーツやはかま姿の男性六百十名が出席。

新成人代表五名の市民憲章唱和のあと、上野晃市長が「創造力を磨いて世界に羽ばたいてください」と式辞を述べ、来賓の井野厚道議、阿久津一郎市議会議長の祝辞を受けて、新成人代表の高橋由樹さんが「知識と教養を高め、地域の発展に尽くしたい」と成人の誓いを述べました。

## 防火への 決意新たに —消防出初め式—



## 市長室フリータイム を実施します

市は、市民の皆さんが市長と気軽に自由に語り合える機会を拓げるため「市長フリータイム」を実施しています。

日頃、市長と会って話したいと考えている方は、この機会を是非ご利用ください。

なお、来庁される方の待ち時間を少なくするために、あらかじめ電話で予約を受け付けますのでご協力をお願いします。総務課広聴広報係（☎851130）までお申し込みください。（時間の関係上先着7組程度とさせていただきます）

▷日時 2月26日（水）午前9時30分から午前11時30分まで

一月七日、平成四年の登別市消防出初め式が行われました。

午前九時三十分。消防署車庫前で消防署員、団員約百三十名に対し、消防長事務取り扱いの菊地衛助役が「予期できない災害に対し、気を緩めず消防活動にあたって」とあいさつ。続いて富士町の市民会館まで沿道の市民に防火をアピールしながら、車両九台とともに堂々の行進をしました。

市民会館駐車場で上野晃市長の観閲を受けた後、同会館中ホールで消防活動に尽力した職員、団員四十一名に対する表彰式が行われました。

# 自慢の味が 勢ぞろい

# わだいな

## —第15回つけものフェスティバル—



わが家の自慢の味は何か？。第十五回つけものフェスティバルが一月十日、市民会館を会場に開かれました。

腕自慢のお母さん七十二人が百三十四点のつけものを出品。かす漬、かすみそ漬、魚漬、ぬか漬、アイデア漬の五部門に出品されたつけもの香りが会場いっぱいに広がりました。

出品者や市民がたくさん見守る中で、いよいよ審査。各団体の代表が審査員となり、各部門別につくりと味見。

審査終了後は、会場に集まった



陸上自衛隊幌幌駐とん地の隊員で組織する幌別曹友会の北海自衛太鼓メンバー二十名が、一月十八日、川上町にある養護老人ホーム恵寿園を訪れ、園内に響きわたる太鼓の演奏でお年寄りたちを喜ばせました。

## お年寄りが 大喜び

市民も参加して「わが家の味の参考に」と、出品作品を試食しながらつけもの談議に花を咲かせていました。

家庭の味を通して市民交流の場にと、毎年この時期に開かれている「つけものフェスティバル」。今から、来年の味が楽しみです。

食堂で行われた演奏会に先立ち、曹友会のメンバーからお年寄りたちへおみやげが手渡され、いよいよ本番。腹掛け姿も勇ましいメンバーが力強いパチさばきで「噴火出陣太鼓」など六曲を披露。

お年寄りたちは勇壮な太鼓の響きに大喜びでした。

## 若草ドームに 快音!

### —ピッチングマシン始球式—

一月十七日、少年野球チームや少年サッカー、ゲートボールの練習などでにぎわう若草小学校の「若草ドーム」に、ピッチングマシンが入り、地域の子供たちが初打ちをしました。

このピッチングマシンは、市内のスポーツ店からの寄付金の一部で購入され、その購入費は約四十五万円。

この日のピッチングマシン始球式には、少年軟式野球連盟に加盟するスポーツ少年団六チームのメンバー約三十名のほか、関係者二十名余りが出席。地元チームの若草ステークーズの木村哲郎君が「ドームやピッチングマシンを大切に使い、春の大会に向けて一生懸命に練習します」とお礼のあいさつ。その後各チームの代表がピッチングマシンへ向かいました。

また、新日鉄室蘭の野球チーム四番打者の馬場巧司選手と三番打者の近藤巖選手が駆けつけ、バツティングを披露。

見守る子供たちからは「すごい」と歓声があがりました。

昨年九月に老朽化した若草小学校旧体育館を改造してできあがった若草ドームは、今後も地域の皆さんに広く利用されるでしょう。



# 登別市観光振興基本計画

## 魅力あるまちづくりをめざして



市は、観光ニーズの(要望・需要)の多様化に対応し、魅力ある観光地づくりをまちづくりの一環としてとらえ、二十一世紀を展望した長期的な指針となる「登別市観光振興基本計画」を策定しました。

この基本計画は、市民の皆さんをはじめ、観光関係者や行政が一体となって観光振興に取り組むための長期的、総合的な指針であり、平成三年度から平成十二年度までの十年間を計画の期間としています。

今号では、この基本計画の概要についてお知らせします。

## 計画策定の目的

登別市は、四季の変化に富んだ美しい自然と天与の資源である温泉に恵まれ、観光を基幹産業としてとらえ、観光振興に努めてきました。

一昨年は、「登別マリナーパーク・ニクス」がオープンし、本年は江戸時代のまち並みを再現した「登別伊達時代村」と中国の伝統的な山岳庭園を基調とした中国庭園「天華園」がオープンする予定であり、これまでの温泉観光に加え、登別の観光は一層魅力が増してきています。一方、近年は、所得水準の向上や余暇時間の増大などに伴い、観光・レクリエーションの量的・質的な変化が目立ってはつきりしてきています。また、全国各地でリゾート開発が活発化し、観光地の地域間競争が激しくなることが予想されます。

市は、このような中で二十一世紀の登別のまちづくりを展望し、観光ニーズの多様化に対応するとともに、豊かな市民生活に調和したゆとりとぬくもりが伝わる観光地づくりを推進するためにこの基本計画を策定しました。

### 〈計画の基本理念・目標〉

この計画の基本理念は、「人と自然にやさしく、様々な表情がいまいきと伝わる観光地づくり」とし、また、基本目標を

- ① 国際観光レクリエーション都市にふさわしい施設の整備
- ② 多様な観光イベント等の推進
- ③ 快適で個性的な観光地づくり
- ④ 人々の心が伝わる観光地づくりとしています。この基本理念・基本目標は、観光ニーズがますます多様化する中で、訪れる人も市民も、触れ合い感動できる環境を総合的に整備し、国内外の人々が集う国際的な観光都市を目指すために定められました。

### ◎地域別施設・機能整備計画

具体的な施策としては、市内を四つの地域に分け、各地域別の施設・機能整備計画を設定しました。これは、近年、観光の在り方が、地域づくり、まちづくりの一環として位置づけられており、本市においても各地域の個性を生かし、まち全体の魅力が訪れる人や市民に様々な形で伝わる観光地づくりを行う必要があるためです。

各地域別の基本的整備方針等は次表のとおりです。

# 登別市観光振興基本計画

## 〈登別・中登別・富浦ゾーン〉

振興拠点地区名	基本的整備方針	主要施策項目	事業メニュー
登別・中登別・富浦地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>海洋生態館を中心として北欧ロマンの世界を演出する「登別マリンパーク」、江戸時代の風俗文化を再現し、江戸情緒や生きた歴史を体験する「登別伊達時代村」を中核とし、学、遊をテーマとするレジャーゾーンとしての整備を行うとともに、国際観光レクリエーション都市の玄関口にふさわしい整備を行う。</li> <li>海を活用し親水性あふれるレジャー施設の整備などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光プロジェクトの推進</li> <li>玄関口の整備</li> <li>地域特性を生かしたレクリエーション施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登別マリンパーク2期計画の推進（海洋公園、マリンレジャー基地の整備、遊具施設の整備）</li> <li>登別伊達時代村の整備</li> <li>駅舎を包含した地域の整備</li> <li>マリンパーク、メルヘンストリートとマッチした町並み景観の形成</li> <li>登別物産観光情報センター（仮称）の整備</li> <li>沿道修景の整備（桜並木街道の整備）</li> <li>崖岸堤を利用した海のプールづくり</li> <li>レジャー施設の整備</li> <li>海の散策路の整備（護岸の利用）</li> </ul>

## 〈登別温泉・カルルス・新登別ゾーン〉

振興拠点地区名	基本的整備方針	主要施策項目	事業メニュー
登別温泉地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>登別温泉の歴史を生かし、温泉情緒あふれる温泉街の魅力づくりを行い、ブランド商品の価値を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆとりある快適な空間の創出</li> <li>温泉をイメージさせる施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンスペースの確保</li> <li>駐車場の整備</li> <li>登別温泉バイパスの整備</li> <li>融雪施設の整備</li> <li>バスターミナルの整備</li> <li>親水河川の整備</li> <li>町並み景観の整備（電線類の地中化を含む）</li> <li>泉源公園（仮称）の整備</li> <li>温泉博物館の整備</li> <li>地獄谷、大湯沼周辺の園地整備</li> <li>宿泊施設の整備</li> </ul>
カルルス温泉・新登別地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>恵まれた自然環境を生かし、温泉の保健・保養の利用を促進するよう整備を進める。</li> <li>観光名所新登別大橋を活用し、周辺景観と調和した公園整備を行うとともに、芸術、文化などの活動を行う空間を総合的に整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の魅力づくり</li> <li>スポーツレジャー施設の整備</li> <li>温泉の多角的利用の推進</li> <li>公園整備</li> <li>芸術、文化村の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>深風園、散策路、ハイキングコースなどの整備、充実</li> <li>水辺空間など、親水機能の向上（登別川）</li> <li>カルルスサンスポーツランドの拡充、整備（全天候型施設への転換）</li> <li>屋内軽スポーツ施設の整備</li> <li>スキー場の拡充整備</li> <li>スキー場の多目的通年利用の促進（スカイスーツ、コンサートの開催）</li> <li>温泉ヘルシーセンター（仮称）の整備</li> <li>多目的研修センターの整備</li> <li>登別中国庭園の整備</li> <li>環境保全、基盤的施設の整備</li> <li>定住、長期滞在型施設の整備</li> <li>文化、芸術センターの整備（ギャラリー、クラフト、文化フォーラムの開催、ミニカレッジの開設）</li> </ul>

## 〈札内・鉱山ゾーン〉

振興拠点地区名	基本的整備方針	主要施策項目	事業メニュー
札内・鉱山地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>酪農・畜産を主とした農業地域の環境を生かしながら、景観や自然を活用し、田園、農産物、家畜などとのふれあいのある観光レクリエーションゾーンとして整備を行う。</li> <li>豊かな自然資源を活用し、自然に親しみながらアウトドアスポーツや青少年の教育を行う場を総合的に整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業との結び付きによる魅力づくり</li> <li>国際協力の推進</li> <li>スポーツレジャー施設の整備</li> <li>自然に親しみ観察するための施設の整備</li> <li>ダム湖周辺を活用したレジャー機能の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物加工研修センターの整備</li> <li>体験農場の整備</li> <li>乗馬、ホーストレッキング、（乗馬で野宿をしながら野山を散策）馬そりなどのコース整備</li> <li>国際交流協力センターの整備（語学、生活文化、情報技術などの交流）</li> <li>スキー場（林間型）の整備</li> <li>アウトドアスポーツ施設の整備（ラグビー場、サッカー場、テニスコート、クロスカントリーコースなどを含む）</li> <li>研修センターの整備（林間学校的な活用）</li> <li>キャンプ場の整備</li> <li>フィールドアスレチックの整備</li> <li>サイクリングロードの整備</li> <li>自然観察エリア（自然博物館）の整備（バードサンクチュアリ、壁座ウオッチング、昆虫観察園、樹種見本林、森林浴コースなど）</li> <li>レイクスポート機能の整備（カヌー、カヤック、釣りなど）</li> <li>ミニヨットハーバーの整備</li> <li>多目的広場の整備</li> </ul>

## 〈幌別・富岸・鷺別ゾーン〉

振興拠点地区名	基本的整備方針	主要施策項目	事業メニュー
幌別・富岸・鷺別地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>快適で潤いのある都市形成を図り、都市的なレジャー要素を備えた空間の整備を進める。</li> <li>心の豊かさを求める高まりから、他地域との生活文化の交流やふれあいの広がりをもって、新しい地域文化の形成を図るための整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の充実</li> <li>親水性を高める施設の整備</li> <li>都市公園の整備</li> <li>アミューズメントプレイスの形成（人々が楽しめる場所など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アートホールの整備（美術品などの展示場所）</li> <li>郷土資料館の整備</li> <li>河畔公園の整備</li> <li>漁港周辺の整備（散策路、釣り堀、小公園など）</li> <li>川上公園の整備</li> <li>亀田記念公園の整備</li> <li>ロードサイドショップの整備</li> <li>スポーツ、カルチャー機能の整備</li> <li>ショッピングモールの整備</li> <li>サイクリングロードの整備</li> <li>グルメ街道の整備</li> </ul>

◎観光ソフト事業の推進

魅力ある観光地づくりは訪れる人が目で見て、身体で触れて、活動して楽しい施設の整備と心と心の接遇、また、心を引きつけるイベントの開催が必要で、施策としては、

- ① イベントの充実・強化
- ② 情報提供の充実
- ③ サービス・ホスピタリティ（親切で温かいもてなし）の向上
- ④ 登別の香りを伝える味覚、土産品の提供
- ⑤ 国際化への対応

①は、地域別の個性ある楽しいイベントを企画し、市民の幅広い参加を図りながら連帯感を醸成し、地域の魅力を伝えることを基本的整備方針としています。具体的には、・イベント研究会の設置・各地域のイベントの連鎖化・鬼サミット登別の拡充・新規イベント（山・川・海を活用したイベント、郷土芸能を主体にしたイベントなど）の開発・国際的規模のイベント（世界温泉フォーラム、国際料理コンクールなど）の開催を事業メニューとしています。

②は、様々な媒体を利用し、誘客の拡大を図り、訪れた観光客が快適に市内を周遊できるよう、情報提供体制を充実、強化することを基本的整備方針としています。具



体的には、市内ガイドマップの作成・観光情報案内センターの整備・ニューメディア（新しい情報伝達媒体）を活用した観光情報システムの整備・国内外誘客宣伝事業の実施（海外キャンペーンの実施など）・海外フェアの参加を事業メニューとしています。

③は、観光に携わる人材の確保を図るとともに、地域ぐるみで温かく観光客をもてなす運動を展開することを基本的整備方針としています。具体的には、従業員教育の強化（語学、接客研修の定期的開催）・観光ホスピタリティ運動の強化・登別人材データバンク（情報銀行）の新設（観光ボランティアガイド、通訳ボランティアガイドなどボランティア活動者の登録・育成、自然観察員の養成）・福利厚生対策の充実強化を事業メニューとしています。

④は、地元の素材を活用した料理や加工品の開発を進めるとともに、品質の向上を図ることを基本方針としています。具体的には、郷土料理の研究・地元食材の積極的活用・グルメ（美食家）志向に対応した料理の研究・優良土産品マーケットの新設、土産品コンクールの実施・物産ガイドブックの作成・アテナショップ（消費者ニーズを把握するために試験的に出す店舗）の設置・市民への愛用運動の展開・食文化の導入を事業メニューとしています。

⑤は、外国人観光客が快適に安心して行動ができるよう、受け入れ基盤の整備を行うことを基本的整備方針としています。具体的には、外国語案内板、標識の設置・外国語パンフレットの作成・外国語教育の実施（従業員教育、生涯教育）・ホームステイの登録・生活情報



交通体系及び

関連施設の整備

登別を訪れた観光客が、市内に整備された観光施設を十分にたのびることができるよう、市内幹線観光ルート、広域的交通ネットワークの整備を総合的に推進します。施策としては、

- ① 基幹観光ルートの整備
- ② 交通関連施設の整備

①は、広域的な観光客の流れを踏まえ、アクセス道路（施設などに接続する道路）網及び高速交通体系の整備を関係機関と連携をとり

進めることを基本的整備方針としています。具体的には、・北海道縦貫自動車道（函館まで）の早期開通・国道三十六号線（幌別市街地バイパス含む）の整備・室蘭―札幌間（美苗経由）の道路整備・道道洞爺湖登別線の整備・道道倶多楽湖公園線（登別温泉バイパス含む）の整備・札内鉱山線の整備・市道登別海岸線の道道への昇格・市道カルルス路線の整備・市内ループ状の循環路線の整備・サイクリングロードの整備（富岸―鉱山、札内―カルルス）を行い、交通機関の整備は、・磁気浮上式鉄道の実現・鉄道の運行本数の増加及び高速化・高速観光船の導入・ヘリポート基地の整備・市内循環バス路線の開設を事業メニューとしています。

②は、観光地間を車両で移動することがますます増大し、観光客が快適に移動できるよう駐車場など

## 登別市観光振興基本計画

①は、景観に対する市民の意識を高めるとともに、市民も参加した景観形成のための検討主体づくりを行うことを基本的整備方針としています。具体的事業メニューは、まち並みウォッチングの実施・まちづくりシンポジウムの開催・住民意向調査の実施・景観形成委員会（仮称）の設置です。

②は、緑を基調に河川空間などを活用し、自然の美しさや季節感が漂い、潤いのある景観づくりを進めることを基本的整備方針とし、

## ◎魅力ある景観の形成

交通関連の受け入れ施設の整備を行うことを基本的整備方針としています。具体的には、観光物産情報センター（仮称）の整備・トイレ及び電話ボックスの整備・案内板、標識の設置・飲食施設の整備・沿道修景の整備・照明灯の整備を事業メニューとしています。

まちが美しく、親しみを感じられる「登別らしい景観づくり」を行うことは、快適な市民生活の実現を図り、魅力ある観光地づくりを進めるうえで大変重要です。この「登別らしい景観づくり」の施策は、

①検討主体の確立  
②緑を生かした景観づくり  
③まちの歴史、文化、産業を生かした景観づくり

①は、景観に対する市民の意識を高めるとともに、市民も参加した景観形成のための検討主体づくりを行うことを基本的整備方針としています。具体的には、ランドマーク（都市における主要な目印など）の整備・案内標識のデザイン化・シンボルデザインの採用（街路灯、電話ボックス、バス停、ベンチ、ゴミ箱など）・鉄製のモニュメント（記念碑など）づくり・ストリートファニーニチャー（沿道のベンチ・街灯など）の設置を事業メニューとし

②は、緑を基調に河川空間などを活用し、自然の美しさや季節感が漂い、潤いのある景観づくりを進めることを基本的整備方針とし、



## ◎重点プロジェクト

ています。

これらのハード、ソフト両面にわたる施策や事業を一体的に展開し、観光振興を効果的に促進するため、次の四つの重点プロジェクトの取り組みを積極的に進めていきます。

①レインボーブリッジ構想（虹のかけ橋構想）

温泉と冬の魅力を売り物にしてアジアのリゾート地として海外からの誘客を拡大し、併せて食文化を通じて諸外国を結ぶ中継、交流基地としての役割を果たします。

②自然回帰線構想（登別ゆとりずむプラン）

温泉や森林資源など豊かな自然資源を守りながら有効に活用し、様様なレクリエーションが展開できる潤いのある空間を創造します。



③ドリームスペース構想（夢空間のあるまち構想）

それぞれ異なる性格をもつ広場、散策路、博物館の整備を進め、文化の香り高い新たな観光の魅力づくりと、人や異なった文化とのふれあいを通じて観光客の滞留性を高め、併せて豊かな市民生活を創造するよう図ります。

④観光ホットライン21構想

観光レクリエーション案内情報提供体制の充実と交通アクセスの容易な観光地づくりを進めます。また、観光客が快適かつ安全に滞在できるようにホスピタリティあふれる受け入れ体制を図ります。

## 〈計画を地域ぐるみで推進〉

この基本計画は、観光振興をまちづくりと一体のものとしてとら



え、訪れる人はもちろん市民のだけれども住むことに喜びを感じる個性的で魅力ある観光地を築くために策定しました。

平成元年から二年半の年月を要してまとめたこの計画には、市民アンケートの実施や各種懇談会、観光フォーラム（公開討論会）の開催などを通じて得た市民の意見や提言の反映に努めました。今後、計画を推進するにあたっては、多くの市民との連携を深めながら地域ぐるみで積極的に事業展開に取り組まなければなりません。

したがって、まちづくりの面からは市民参加が求められ、地場産業振興の面からは地元事業者の積極的な取り組みが必要であり、基本計画に沿った民間の開発構想の誘導についても積極的に取り組んで事業を推進します。

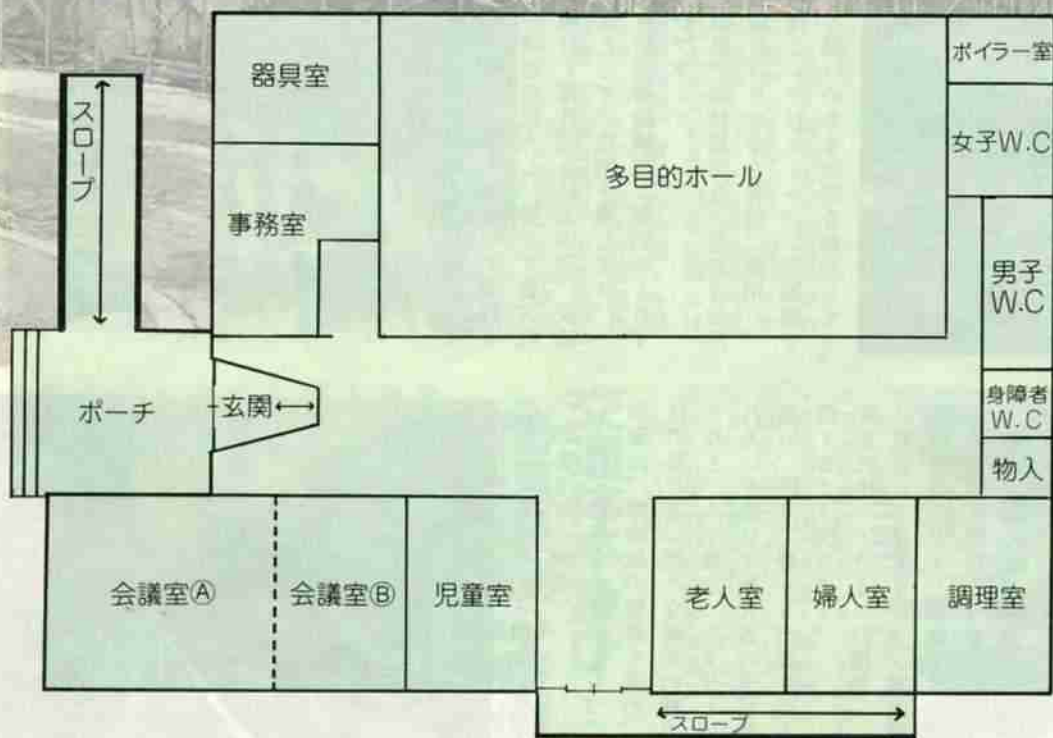
# 建設工事進む

## 若草地区コミュニティセンター(仮称)



### 完成間近

若草地区コミュニティセンター(仮称)の建設工事が、昨年八月二十三日に着工して以来、現在その姿を皆さんの前に現しつつあります。



若草町四丁目二十一番地に建設中の本センターは、急激に住宅街が形成された若草新生地区の地域活動拠点として設置されます。  
**センターの概要**  
本センターは、鉄骨平屋建五百

七十七・二九平方メートルで、パドミントンコート一面が入る多目的ホールを設けるとともに、玄関を入ると幅五メートルの廊下(天窗を五か所設け、自然採光も取り入れてあります)が約二十メートル続き、この廊下を展示ホールとしても活用できます。

また、大小会議室のほか、児童室・老人室・婦人室・調理室があり、既存の児童館や公民館・婦人センター的な機能も兼ね備えています。

建て物の外に目を移しますと、十八台分の一般車両、二台分の身障者用車両の駐車場を整備し、庭には花壇を二か所に配し、敷地をツツジで取り囲みます。建て物の外壁は淡いグレーで仕上げ、地域の景観に調和するよう落ち着きを持たせています。

### 利用開始が 楽しみ

本センターは、今年三月末に完成し、新年度から利用していただくこととなります。

設置後は、地域社会を形成する子供から青年・婦人・お年寄りまですべての住民のふれあい、いこの場としての集いやサークル活動・娯楽・軽スポーツ・調理実習・各種研修など多目的に活用できるほか、車いす等を利用されている方も利用しやすい機能を有しています。



# 「公共施設の整備方針(案)」 市長に答申される

市は、一昨年から既存施設の役割や市民ニーズの動向などを踏まえ、合理的で利用効率の高い公共施設のあり方について調査・検討を進め、平成三年八月「公共施設の整備方針」の原案をとりまとめました。

その後、市民の皆さんの意見を聞くため市内各地において延九回にわたり住民説明会を開きました。

なお、小中学校の統廃合については、引き続き市民の皆さんのコンセンサスを得る必要があると判断し、原案から除くこととしました。その後、昨年十一月に市内各界代表二十名で構成された「行政改革懇談会」を設置し、本年一月までに五回にわたり審議を重ねていただきました。

このたび、同懇談会より市長に  
対し別掲のとおり答申がありまして、  
たのでお知らせします。  
市としては、今後、この答申の趣旨を十分に踏まえ、公共施設の整備を進めていく方針です。  
なお、「公共施設の整備方針(案)」は、平成三年九月一日号の広報の  
「ご参照ください。」

## 行政改革懇談会の答申内容

- 1 集会施設  
集会施設については、原案を止むを得ないものと判断します。  
なお、施設利用における費用負担のあり方について検討するよう要望します。
- 2 保育所について  
保育所については、原案を止むを得ないものと判断します。  
なお、統廃合にあたっては、施設利用関係者の理解を得ながら実施するよう要望します。
- 3 支所  
支所については、原案を妥当と判断します。  
なお、市民サービスの向上について一層配慮するよう要望します。
- 4 消防  
消防については、原案を妥当と判断します。
- 5 児童館  
児童館については、原案を妥当と判断します。  
なお、運営のあり方について検討するよう要望します。
- 6 福祉施設  
福祉施設については、原案を妥当と判断します。
- 7 オロフレ荘について  
オロフレ荘については、原案を妥当と判断します。  
なお、民間に委譲するにあたっては、市民の日帰りの利用が確保されるよう要望します。  
併せてカルルス地区の振興等について配慮するよう要望します。
- 8 幼稚園について  
幼稚園については、原案を止むを得ないものと判断します。  
なお、廃止にあたっては、社会情勢の変化に配慮しながら対処するよう要望します。
- 9 体育施設  
体育施設については、原案を妥当と判断します。
- 10 社会教育施設  
社会教育施設については、原案を妥当と判断します。  
なお、運営の充実について一層配慮するよう要望します。

## 行政相談委員が 二人体制になりました



山形貞子さん  
▷住所 若草町5丁目3-3  
▷電話 88034



石本重吉さん  
▷住所 柏木町4丁目21-19  
▷電話 894167

総務庁は、各市町村の行政相談委員の増員を行っています。  
登別市においては、山形貞子さんが平成四年一月一日付で、総務庁長官から委嘱されました。  
山形さんは、十五年間にわたり登別市民生児童委員として地域住民のために貢献され、その中で培われた深い学識と社会生活全般における豊かな経験を有している方です。  
先任の石本重吉さんとともに、市民の皆さんと役所のパイプ役として活動されます。  
行政に関する相談を希望される方は、直接委員の所へ出向されるか、又は、手紙や電話で問い合わせても結構です。  
※相談は無料です。また、秘密は固く守られます。

## ハクチヨウの広場を汚さないで!!

幌別川の河川敷を市民と白鳥との触れあいの広場にと、室蘭土木現業所登別出張所によって建設されたテラスは完成後二か月がたちました。



完成前と比較して訪れる市民も多くなりましたが、エサなどを入れた紙袋などゴミが目立つようになっていました。  
近くの町内の皆さんが時々清掃をしていますが、持っていったゴミなどは必ず持ち帰るよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

# 青年活動は今、 そしてまちづくり

## 登別商工会議所青年部

登別商工会議所青年部の歴史は二十年余りに及び、その前身は登別商工会青年部で、同商工会が昭和四十七年に現在の商工会議所に承認されたときにさかのぼります。

現在は、坂本泰彦会長他三十一名のメンバーにより、地域経済の活性化と次代を担う企業経営者と



年忘れチャリティパーティ

としての資質の向上を目的として、青年の熱い情熱と実行力とを結集して活動しています。

数年前、登別市で商工会議所青年部の東北・北海道ブロック大会が開かれたのを期に、それまでの親ばく団体としての活動から、まちづくりに対するメンバーの意欲が高まり、それまで商店会に所属していなかった人々も加わって従来とは違った角度からまちづくりに取り組んでいます。

現在の主な活動としては、毎年七月に開かれる「登別提灯まつり」、八月の「刈田神社祭典」おみこし、年末のチャリティパーティがあります。「登別提灯まつり」は、幌別地区の商店会が中心となつて催しています。同青年部は、これに協力するかたちでステージイベントを担当し、さらに昨年の夏は露店を出すなどし、祭を通してメンバー自身もそれぞれ楽しんで来たとのことでした。

「刈田神社祭典」のおみこしは、かなり以前から協力しているとの

### —三つの団体を取材して—

#### リポーター イベント・スポーツ・クラブ

ことですが、宗教的な面があることから、賛同するメンバーだけが集まって参加しているそうです。

「年忘れチャリティパーティ」は、同会議所の議員や事業主等(約百八十名)に案内を出し、青年活動への理解と支援を呼びかけ、日頃商工会議所や青年部に協力してくださっている方々への感謝の意を込めて社交の場を提供し、併せて会員相互の親ばくを深めることをねらいとして行っています。また、チャリティパーティの益金は、登別市社会福祉協議会や肢体不自由児父母の会へ寄付しているとのことでした。

これからの事業への取り組みとしては、「若年層や女性のメンバーを募り、部内の充実を図りながら、地元のみならず、他の地域の人たちとのかわりを深め、積極的にまちづくり、まちおこしに参加し、その責任を果たしたい。また、今年が青年部創立二十周年を迎える節目の年でもあり、これを記念して市民の方に喜ばれるイベントを企画し実施したい」とのこと。



お祭りでは鬼にふんして活躍

最後に、「各事業を実施するにあたり、外部の方の受ける印象と内部の人の持つ印象は必ず一致するとは限らず、批判などを受けるともある」とのこと。「しかし、やる以上は責任をもってやりとげることが重要だと思います」と坂本会長はお話してくださいました。

## 登別温泉イベント 倶楽部

登別温泉イベント倶楽部は、地元若者を中心となつて、観光地登別温泉の特性を生かし、従来とは違った新しい感覚でイベントを行うことにより街の活性化を図ることを目的に昨年結成されました。

現在のメンバーは、大森一実会長を含め十七名ですが、同倶楽部の趣旨に賛同する方は、地元に限らず参加してほしいと呼びかけています。

イベントの第一弾は、昨年九月二十二日に「地獄のきもだめし大会」を行いました。このイベントは、いずれは壮瞥町の国際雪合戦に負けないようなビッグなものにすることを目標に、そのワンステップとして企画されました。もちろん、参加する方に夜の地獄谷を体験してもらい、隠された部分について多くの方々に知ってもらい、併せて大いに楽しんでもらうことも重要な目的です。当初、参加者数を二百人程度と見込んでいましたが、大会当日は約五百人も集まり、主催者側を驚かせたそうです。

参加者は地元が四割、他は札幌、釧路など管外からの日帰り客で、宿泊客はスタート時間が夕食時と重なったこともあり、あまり多くはなかったそうです。スタート前に、地獄谷にまつわる怖い話を聞かせ、また、コースに仕掛けた小道具での驚かせ方などでの演出に効果があったのか途中でリタイヤする人や泣き出す人、とび上つてころぶ人などでこの企画は大成功でしたとのこと。

準備段階では、メンバーが毎日のように資金集めに奔走したり、企画会議を開くなど忙しくつらい面もあったとか。それでもこのイベントを定着させるため、次の企画を既に考えているとのことでした。

また、冬の間にもう一つイベントをやりたいという意見があり、



登別温泉イベント倶楽部の若手メンバー

五歳としており、現在は男性のみで平均年齢三十八歳位とのことでした。是非、女性にも会員になってほしいとの意向がありました。

同会の発足は、今から八年前に青年会議所のOBの方々が登別地区を足元から見つめ直そうという発案がきっかけとなり、同じ考えを持っていた仲間が集まって設立されたとのこと。会の運営方針は、各種団体と連携をとりながら地域に根ざし、地域と一体となった活動に取り組んでいくこと。活動範囲としては、地元登別地区を中心としていますが、平成元年に開催された「はまなす団体」、平成二年に行われた「鬼サミット登別」には協力団体として参加しています。



登別青年会長から取材

このように様々な事業を抱えている中で、同会長は「物事すべてに自立・自由・責任をモットーとして活発に取り組んでいきたい」と抱負を語ってくださいました。

## 取材を終えて

この度、私たちイベント・スポーツクラブは、「青年活動は今、そしてまちづくり」をテーマに登別商工会議所青年部、登別温泉イベント倶楽部、登別青年会にそれぞれ御協力をいただき取材させていただきました。

取材する中で感じたことは、それぞれの団体が、それぞれの立場で地域にマッチした活発な活動を行い、その中で自分たちが住む「ふるさと」の「ぼりべつ」のまちづくりをしていこうと真剣に取り組んでいる熱意でした。

しかし、どの団体も活動がすべて順調に進んでいるのではなく、多くの問題点を抱えていることも事実でした。

共通する問題点としては、会員が少ないため一人当りの色々な形での負担が大きいという人的なことでした。この問題点を解決する手立てとしては、それぞれの団体でいろいろ考えていると思われるが、単に加入の呼びかけをしても困難と思われます。やはり活動している方たちの組織運営や会員の意識を理解してもらい、いかに



フラワーパレット・花でまちを飾りました。

楽しく充実した活動をしているかを紹介する必要があるのではないのでしょうか。それと同時に「ふるさとを愛する心」をいかに育てることが必要と考えます。

今の青年層を考えてみますと、自ら外へ足を運び、大勢の中に溶け込んで仲間意識をもって苦労をするということは敬遠されがちです。自分の趣味や関心のあることに対しては行動を起こすようすが、

「まちづくり」のための各種活動をみると、自分達だけでなく地域の人たちと協力して取り組むケースが多いようですが、連携して活動することは非常に重要であると感じさせられました。

今後も「地域のまちづくり」が「登別市のまちづくり」につながることを期待したいと思います。

具体的に検討はされていませんでしたが、案としてトライアスロンや企業対抗大運動会、雪中水泳大会などを考えているそうです。

同倶楽部の抱える課題について質問したところ、メンバーが少ないため個人にかかる様々な負担が大きいため、新しいメンバーの募集や他の団体への協力を依頼したいとのことでした。

「将来的な活動として、温泉地域にこだわらず視野を広げ、実施した各人が満足できるイベントをしたい。」と若いメンバーは語っていました。

## 登別青年会

登別青年会は、昭和五十九年に設立され、現在、坪島弘幸会長他二十四名の会員により運営されています。

会員構成は、年齢の上限を四十

五歳としており、現在は男性のみで平均年齢三十八歳位とのことでした。是非、女性にも会員になってほしいとの意向がありました。

同会の発足は、今から八年前に青年会議所のOBの方々が登別地区を足元から見つめ直そうという発案がきっかけとなり、同じ考えを持っていた仲間が集まって設立されたとのこと。会の運営方針は、各種団体と連携をとりながら地域に根ざし、地域と一体となった活動に取り組んでいくこと。活動範囲としては、地元登別地区を中心としていますが、平成元年に開催された「はまなす団体」、平成二年に行われた「鬼サミット登別」には協力団体として参加しています。

昨年の主な活動としては、ゴールデンウィーク前に行った美化運動（登別駅前商店街のゴミ拾い）があります。また五月に、観光都市「登別」の表玄関にふさわしいまちづくりをするために住民総参加の組織が必要なことから「登別町づくり促進期成会」が誕生しました。七月にこの期成会が主催となって「花をテーマとした街づくり」ということで「フラワーパレットのぼりべつ」というイベントを行い、協力したとのことでした。

このイベントは、登別マリンパーク・NIXEの入り込み客が当初の予想を大幅に上まわったことと、登別を訪れてくださるお客様に、地元住民として感謝の気持を表わ

しコミュニケーションを持つきっかけをつくり、このまちがより発展することを願って行ったものだそうです。

九月には登別地区町民大運動会に協力したり、六月と十二月の二回、登別地区の全戸に機関紙を発行し登別青年会の活動状況や地域の話題を紹介するなかで、地域とのつながりを深めています。

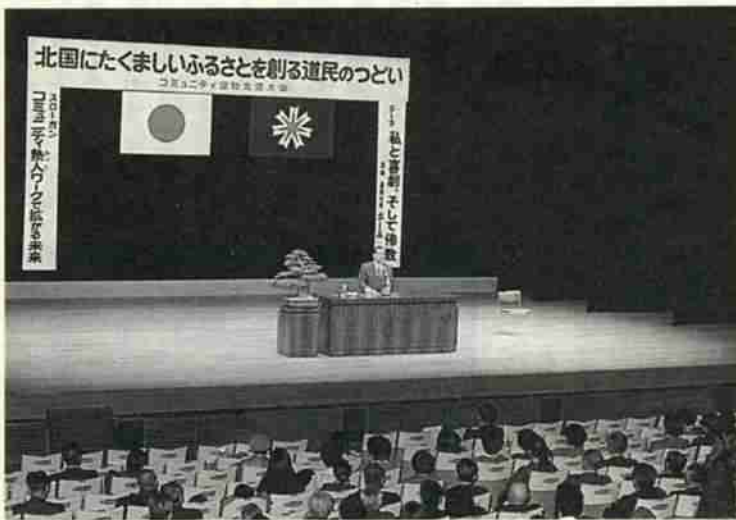
平成四年度の主な活動は、今まで活動してきたイベントをより充実させることと、登別青年会の一大目標として掲げている西暦二〇〇一年までの十年計画である「花いっぱい町」実現に向け、これに関連したイベントを計画中であるとのことでした。

この「花いっぱい町」は、町中をいろいろな花で埋めつくし、公園の中に町がある、というイメージにしたい、と会長である坪島さんの弁でした。



# 1992 北国に たくましいふるさとを 創る道民のつどい

～コミュニティ運動全道大会～



(社)北海道コミュニティ運動協会と(財)あしたの日本を創る協会は、「コミュニティ掘げよう 地域の愛 人の愛」をスローガンに第三十九回コミュニティ運動全道大会を登別市で開きます。

この大会は、全道各地で地域づくりに取り組んでいる方々が一堂に会し、日頃の活動の成果や情報交換を行うとともに、個人や家庭では解決できない生活課題についての研究協議を通して共通理解を深め、北の大地にふさわしいまちづくりを考える大会です。

多数の市民の参加をお待ちしています。

## 大会日程

◎第一日目 二月十三日(木)  
研究協議

▽受け付け 正午から午後一時まで(各会場ごとに受け付けます)

▽時間 午後一時から午後四時三十分まで

▽協議内容

●第一部会(市民会館)：「ゴミ減量化と資源リサイクル社会をめざして」

ゴミの減量化や資源リサイクルを实践するうえでの障害となる諸問題を解決するために話し合いを行います。

●第二部会(労働福祉センター)：「ふれあい多い地域社会をめざして」

来るべき高齢化社会に対応するため、人間味あふれる地域のシステムづくりと健康で明るい長寿社会を迎えるための指標を求めめるための話し合いを行います。

●第三部会(鉄南ふれあいセンター)：「豊かな地域を拓くまちづくりをめざして」

活力ある、より快適で豊かな住みよいまちにするため、全道各地における優れた実践事例を参考としてまちづくりについて話し合いを行います。

### 交流のタベ

この運動を推進するために活動している方々相互の交流や関係

者との情報交換を行います。

▽場所 登別プリンスホテル

▽時間 午後六時から午後八時まで

▽入場料 四千元(事前に申し込みが必要)

◎第二日目 二月十四日(金)

全体集会

▽場所 市民会館

▽受け付け 午前九時から午前九時三十分まで

▽時間 午前九時三十分から正午まで

▽内容 表彰・激励のことば・記念講演・決議

記念講演

▽テーマ 様々なメッセージ

▽講師 加賀美 幸子さん(NHK エグゼクティブアナウンサー)



加賀美 幸子さん

※部会及び全体集会は、登別市民であれば無料で参加できます。詳しくはコミュニティ運動全道大会登別市実行委員会事務局(企画調整室 ☎011-22)までお問い合わせください。

## 市民登場 友達の輪



山口賢治さん  
(40歳) 登別東町在住

「いきいき人とまち推進会議」のメンバーになっていまして、私は「人間らしさを求めて」をテーマにした部会に所属しています。特に今年度は、福祉を取り上げています。福祉とひと言に言っても幅が広いんですが、私の部会では市の将来的な福祉施設の設置場所や必要な施設の種類の提議書にまとめて行政側と話し合いをしていくんです。実質的なスタートは一昨年の十月頃でしたが、この話し合いも十七回程やりました。

スタート当時は、各地の様々な施設を見学して回り、登別市としてはどうあるべきかを図面にしてみました。そこで一番の理想は、生き生きとした子ども達のいる所に施設があるということだと思えます。

今、私たち市民が考えなければならぬことは十年先、二十年先を見据えた高齢化社会対策です。この高齢化社会を迎えるためにもお年寄りのための施設は活力のある地域を選ぶことが大切だと思います。また、登別の恵まれた自然環境を自分たちの生活にどう取り入れてゆくのかがということも重要です。例えば、カルルス地区のような温泉施設を健康維持に役立つようもつと有効に活用するとか。今後ノーマライゼーションという基本理念をもとにまちづくり積極的に参加してゆきたいですね。

《リポーター 大屋二三枝》  
次回は、美園町在住の富田光子さんです。お楽しみに!!

## こんなところ あんなところ

私の好きな場所

### 其の二十…カムイワッカ

中登別町の小林商店横が「カムイワッカ」です。

カムイワッカとは「神の水」という意味で、その昔、干ばつのときここだけは清水がこんこんと湧いていたことからこの名が付いたといわれています。

当時、登別温泉への道中の休憩所として、旅人たちの渴いたのを潤し、蒸気機関車の水の補給などにも使われました。

今は周辺がきれいに整備され、庭のようになっていますが、ここに立ち寄って当時のにぎわいを思い浮かべてみるのもまた一興です。



## 消費者コーナー

知っていますか? プロパンガスのこんなこと⑤

LPガスの安全機器の普及について

国の行政指導の経過

昭和六十一年五月に通産省立地公害局がLPガス安全機器普及懇談会を開催し、次のとおり報告しています。

一、今後五年間で事故件数を五分の一にする

一、今後十年間で事故件数を十分の一にする

以上の二点を目標に、その具体的な措置として一般住宅では次の三種類の安全器具を設置します。

一、マイコン型自動ガス遮断装置  
(台所に警報器設置)

一、マイコン型自動ガス遮断装置 (警報器連動型)

一、ガス漏れ警報器連動自動遮断装置及びビュースコック

このうち、いずれか一つの設置を五年間で五十パーセント、十年間で百パーセント達成すべきであると提言されています。

このようなことから、現在、安全確保のため業者と話し合いをし、設置が進められています。一部に説明不足による苦情がありますので、設置にあたっては事業者より説明をきちんと受けるようお願いいたします。

《登別消費者協会》

## 北方領土返還要求署名運動実施中

二月七日は第十二回目の「北方領土の日」です。

北海道は、一月二十一日から二月二十日までの一か月間を「北方領土」特別啓発行事実施期間とし、その行事の一環として返還要求署名運動を行っています。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

▽場所 市役所一階市民ロビー・各支所・市民会館

▽期間 二月二十日まで



# 平成四年度

## 保育所入所児童募集



平成四年度市立保育所の入所児童を募集します。

▽申請書交付・受け付け期間  
二月一日から二月十四日まで

▽申請書交付・受け付け場所  
市役所社会課児童係、各支所

▽入所資格 満三歳以上（富士・幌別東・栄町・鷺別の各保育所は、生後六か月以上）でその家庭が次に該当する場合

- 母親が昼間家庭外で仕事をした
- 家庭内で子供と離れて家事以外の仕事をするため保育できない家庭
- 母親のいない家庭
- 母親の出産前後であったり、病
- 気、心身に障害があったりするので保育できない場合
- 病人の看護等、その児童の家庭に長期にわたる病人、心身に障害のある人がいるため保育でき

ない家庭など

入所についての詳しい内容は、社会課（☎851911）までお問い合わせください。

### 各保育所所在地・定員一覧表

保育所名	定員
富浦保育所 富浦町1-53	30名
登別温泉保育所 登別温泉町92-1	45名
美園保育所 美園町3-無	45名
登別保育所 登別東町1-14-5	90名
栄町保育所 栄町2-6-1	90名
幌別東保育所 幌別町8-17	90名
鷺別保育所 鷺別町4-36-18	120名
富士保育所 富士町7-2-1	120名

## 税の申告時期

(2月17日～3月16日)です

申告相談をご利用ください



この社会あなたの税がいきている

### 税務署からお知らせ

◎所得税の確定申告と納税は、二月十七日(月)から三月十六日(月)までです。早めに提出しましょう。収入内訳書の添付及び総収入金額報告書の提出もお忘れなく。また、平成四年度の青色申告申請書の受け付けは、三月十六日(月)までです。

◎還付申告は一月から受け付けています。郵送での提出もできます。また、還付金の受け取りは口座振込みをご利用ください。

市は、市道民税、所得税の申告相談を行います。

お気軽にご利用ください。

申告が必要な方は、平成四年一月一日現在登別市内に居住している方で、平成三年一月一日から平成三年十二月三十一日までに収入のあった次の方です。

### 申告受付日程表

会場	月	日
市民会館	2月	19日
観光協会	2月	26日
登別公民館	2月	28・29日
鷺別公民館	3月	4・5日
ひまわり園	3月	6・7日

※この日程以外の日は、市役所第二庁舎で受け付けています。

### 各会場での受付時間

平日 9:30～16:30  
土曜日 9:30～11:30

ある方は、その収入を証する資料

- 健康保険料、国民年金保険料、生命保険、損害保険料などの証明書等
- 印鑑(朱肉を使うもの)

▽問い合わせ 税務課(☎851155)

### スタッドレスタイヤのビデオを貸し出します

市は、スタッドレスタイヤについての知識習得を目的としたビデオテープ「グッドファイリング・スタッドレス」の貸し出しをしています。ご利用ください。

- ▽申し込み・貸し出し場所
- 市民課 ☎51855
- 登別温泉支所 ☎242068
- 登別支所 ☎31131
- 鷺別支所 ☎6111
- ビデオテープはVHSです。又、貸し出し期間は二日間以内です。



登別市で、意外と知られていない川に「ボンアヨロ川」がある。何しろ、川口が白老町虎杖浜にあるので無理もない。

登別市内で見えるのは、登別駅から沙見坂を登別温泉方向に進み道央自動車道のガードを過ぎて、大きく西側に曲る左手登別東インターとの間にやや水量の多い川がある。これが「ボンアヨロ川」である。これが「ボンアヨロ川」で三愛病院付近では川底まで見える。川は、中登別市街入口の「湯の香橋」で道道倶多楽湖・公園線に沿い、登別ゴルフ場・緑風園の南東を流れ、熊牧場のある四方嶺（五四九）に、クッタラ火山外輪の崖壁に源流をもち登別市内を流れている。

「ボンアヨロ」とは、小さなアヨロ（矢・そこに・群在する）というアイヌ語地名で川口はアヨロ燈台南西にある。この川は、登別側虎杖浜陸道約百の地点を北西にのぼり、虎杖浜臨海地区を通り、道央自動車道橋梁を過ぎた辺りで白老町虎杖浜から登別市内に入り流れている。

川が二つの行政区を流れる場合それなりに問題がありそうだ。江戸時代、ホロベツ・シラライ場所、南部藩領・仙台藩白老支配の時代、片倉邦憲支配の幌別郡もフシコベツが境界であった。

登別東町一丁目まで川が北進した地点から、やや直線的にクッタラ火山外輪（アイロ沼）に方向を定

めていたらしい。然し川は勝手に移動するので平地での境界も落ちつかない。況や登別東町高台から北西側は未開の地である。

不明のまま現在の十八日赤鬼像・花のトンネル桜並木・日中戦争時は陸軍省の馬事訓練所で今のユートピア牧場近辺など、中登別にありボンアヨロ川北東部は白老側であると主張され、幌別・登別総代人の幌別郡側と白老郡との話し合いが続いた。結果的に明治三十年（一八九七）



現在の登別漁港内にあったフシコベツ川に添い、前記登別東町一・三丁目から北上して四方嶺、クッタラ火山を結ぶ地点で合意しボンアヨロ川近辺が境界でないことを白老側も納得し和解決定をしたのが現在の境界である。

登別市と関係深い「ボンアヨロ川」の源流は前記の通りであるが中登別町バス停留場小林商店裏の湧水も、北方探険家松浦武四郎の詠じた「カムイワツカの水」として、程近い「湯の香橋」の下流でボンアヨロ川に合流している。

江戸時代、登別温泉の硫黄採掘は、寛政九年（一七九七）松前商人の森瀬治兵衛が南部藩の許可を受けて従事し、その後生島文右衛門、安政五年には近江商人の岡田半兵衛が温泉道路を開削して幌別まで運び船積みして箱館へ送っている。箱館奉行の堀利熙・村垣淡路守らが家来を連れ来泉するなど中登別は幌別場所の主要な道路。

また、江戸幕府の命令で北方警備に当たっていた南部藩は、中登別で官馬の飼育をしている。明治六年（一八七三）開拓使官営の登別牧場の範囲は、登別から白老町竹浦西方に及び、ボンアヨロ川は中登別放牧場の格好の水呑み場であった。

大正十四年（一九二五）登別駅から登別温泉まで、電車が走るようになったが電車軌道は、登別駅から登別東町一丁目を斜めに虎杖浜臨海地区高台にのぼり、ボンアヨロ川沿いに北上し、わかさいも本舗東登別店北側に出て、通称登別温泉通りを中登別市街まで川の北側に併行して走っていたのである。

昭和九年（一九三四）登別市の前身幌別郡は、百余の字地名が十五に統合されたが、現在の中登別町地区ボンアヨロ川北東の大部分が、幌別郡登別村字ボンアヨロの字名であったのも川名から頷くことができる。

## 平成四年度 消費生活モニター募集

道と市は、生活必需品の価格や出回り状況、物価問題に関する情報などを集め、消費者の意見や要望を消費者行政に反映させるため、北海道消費生活・物価モニターと登別市消費生活モニターを募集します。

- ▽資格 道・市モニター：市内に居住する二十歳以上の主婦
- ▽モニターの仕事 毎月十日、道・市が指定した商品の小売価格調査、アンケート調査など
- ▽募集人員 道消費生活・物価モニター：十二名 市消費生活モニター：十六名（登別温泉地区二名、登別地区二名、幌別地区六名、鶯別地区六名）
- ▽委嘱期間 平成四年四月一日から平成五年三月三十一日まで
- ▽申し込み期限 道モニター：二月二十日まで 市モニター：三月十日まで（定員になり次第締め切ります）
- ▽申し込み・問い合わせ 市民課 (☎851855)

責任技術者講習会及び配管技能者の承認申請のお知らせ

家庭や事業所などから出される汚水を、公共下水道に接続するためには、責任技術者及び配管技能者のいる市の指定店でなければ工

事をすることはできません。市は、排水工事に必要な設計、施工に関する知識を習得してもらうための責任技術者講習会の開催及び、配管技能者の承認申請の受け付けを行います。

お早目にお申し込みください。

- ◎責任技術者講習者
  - ▽日時 二月二十日（木）午前十時から午後四時まで
  - ▽場所 市役所第二庁舎二階第五・第六会議室
  - ▽受講料 無料
  - ▽申し込み期限 二月十七日（月）まで
- ◎配管技能者の承認申請
  - 日本水道協会北海道地方支部長の行う配管技工試験に合格した方であれば申請できません。
  - 申請用紙は市水道部下水道課に用意しています。
  - ▽申し込み期限 二月十七日（月）まで

※受講資格及び配管技能者の承認申請手続き等詳しくは下水道課 (☎859052) まで。

2月は国民健康保険税の納期です。忘れずに納めましょう。